【定期検査】令和５年 4月　那覇市水道水質検査結果 注1）

■採水年月日：令和5年4月17日　　■水質検査機関：(一財) 沖縄県環境科学センター

■水道法第20条第1項では、水道事業者に対して毎日検査（色、濁り及び消毒の残留効果）を含む定期的な水質検査の実施を義務付けています。
■那覇市には沖縄県企業局が運営・管理する西原浄水場及び北谷浄水場の2系統の水が供給されており、上下水道局では市内10か所の給水栓から採取した水道水の水質検査を実施し、供給する水の安全性を確認しています。
■上下水道局が行った全検査結果からは異常は認められず、水道水質基準に適合した安全で衛生的な水を供給しています。

	番号	検査項目	県企）西原浄水場系統　給水栓							県企）北谷浄水場系統　給水栓			水道水質基準等 注2）
			前田系 末吉公園	真地系 繁多川交番	上識名系 上間中央公園	新川系 崎山公園	上間系 小禄南風公園	赤嶺系 どんぐり公園	豊見城系 具志宮城南公	大名系 ちゅらまち公	安里系 安謝東公園	泊系 壺川中公園	
基準項目・健康に関連する項目	1	一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100個/mL 以下
	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと
	3	カドミウム及びその化合物											0.003mg/L 以下
	4	水銀及びその化合物											0.0005mg/L 以下
	5	セレン及びその化合物											0.01mg/L 以下
	6	鉛及びその化合物											0.01mg/L 以下
	7	ヒ素及びその化合物											0.01mg/L 以下
	8	六価クロム化合物											0.02mg/L 以下
	9	亜硝酸態窒素											0.04mg/L 以下
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン											0.01mg/L 以下
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素											10mg/L 以下
	12	フッ素及びその化合物											0.8mg/L 以下
	13	ホウ素及びその化合物											1.0mg/L 以下
	14	四塩化炭素											0.002mg/L 以下
	15	1,4-ジオキサン											0.05mg/L 以下
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン											0.04mg/L 以下
	17	ジクロロメタン											0.02mg/L 以下
	18	テトラクロロエチレン											0.01mg/L 以下
	19	トリクロロエチレン											0.01mg/L 以下
	20	ベンゼン											0.01mg/L 以下
	21	塩素酸											0.6mg/L 以下
	22	クロロ酢酸											0.02mg/L 以下
	23	クロロホルム											0.06mg/L 以下
	24	ジクロロ酢酸											0.03mg/L 以下
	25	ジブロモクロロメタン											0.1mg/L 以下
	26	臭素酸											0.01mg/L 以下
	27	総トリハロメタン											0.1mg/L 以下
	28	トリクロロ酢酸											0.03mg/L 以下
	29	ブロモジクロロメタン											0.03mg/L 以下
	30	ブロモホルム											0.09mg/L 以下
	31	ホルムアルデヒド											0.08mg/L 以下
基準項目・水道水が有すべき性状に関連する項目	32	亜鉛及びその化合物											1.0mg/L 以下
	33	アルミニウム及びその化合物											0.2mg/L 以下
	34	鉄及びその化合物											0.3mg/L 以下
	35	銅及びその化合物											1.0mg/L 以下
	36	ナトリウム及びその化合物											200mg/L 以下
	37	マンガン及びその化合物											0.05mg/L 以下
	38	塩化物イオン	20.5	20.3	19.7	19.9	20.0	19.8	20.2	19.4	19.9	18.8	200mg/L 以下
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）											300mg/L 以下
	40	蒸発残留物											500mg/L 以下
	41	陰イオン界面活性剤											0.2mg/L 以下
	42	ジェオスミン											0.00001mg/L 以下
	43	2-メチルイソボルネオール											0.00001mg/L 以下
	44	非イオン界面活性剤											0.02mg/L 以下
	45	フェノール類											0.005mg/L 以下
	46	有機物（全有機炭素の量）	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	3mg/L 以下
	47	pH値	7.5	7.5	7.6	7.5	7.6	7.7	7.6	7.5	7.5	7.6	5.8 以上 8.6 以下
	48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5度以下
	51	濁度	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	2度以下
	52	遊離残留塩素	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.7	0.6	0.6	0.1mg/L 以上
		判定結果	上記検査項目について、右欄の水道水質基準に適合										
	53	気温【採水時】	25.7	26.5	25.5	25.0	24.3	26.0	25.4	27.5	24.2	25.9	(℃)
	54	水温【採水時】	23.5	21.8	23.3	21.9	23.4	23.6	23.6	23.3	21.8	23.1	(℃)
水質管理目標設定項目	55	アンチモン及びその化合物											0.02mg/L 以下
	56	ウラン及びその化合物											0.002mg/L 以下※
	57	ニッケル及びその化合物											0.02mg/L 以下
	58	1,2-ジクロロエタン											0.004mg/L 以下
	59	トルエン											0.4mg/L 以下
	60	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）											0.08mg/L 以下
	61	ジクロロアセトニトリル											0.01mg/L 以下※
	62	抱水クロラール											0.02mg/L 以下※
	63	残留塩素	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.7	0.6	0.6	1mg/L 以下
	64	遊離炭酸											20mg/L 以下
	65	1,1,1-トリクロロエタン											0.3mg/L 以下
	66	メチル-t-ブチルエーテル											0.02mg/L 以下
	67	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	1.5	1.8	1.7	1.5	1.8	1.6	1.6	1.3	1.4	1.4	3mg/L 以下
	68	臭気強度											3 以下
	69	ランゲリア指数											-1 程度以上、極力0に近づける
	70	従属栄養細菌											2000個/mL 以下※
	71	1,1-ジクロロエチレン											0.1mg/L 以下
	72	PFOS及びPFOA　注3）											0.00005mg/L以下※
自主検査	73	アルカリ度											(mg/L)
	74	電気伝導率	12.4	12.4	12.4	12.4	12.6	12.6	12.6	16.7	16.6	16.7	(mS/m)
	75	カルシウム											(mg/L)
	76	マグネシウム											(mg/L)

（※は、暫定目標値です）

注1）検査結果の欄中、<（数値）は（数値）未満のことです。

注2）水道水質基準等の欄中、法定基準項目（番号1～番号52）については基準値、行政通知の管理目標設定項目（番号55～番号72）については目標値、その他の項目については（ ）内に単位を記載しています。上記の番号1～番号51の基準値は水道法第4条に基づく基準であり、番号52の遊離残留塩素の基準値は水道法22条に基づく基準です。

注3）番号72の暫定目標値は、PFOS及びPFOAの合計値として設定されています。数値の単位（mg/L）は、（ng/L）に換算すると0.000001mg/L=1ng/Lとなります。